

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年12月定例会

### 決算特別委員長報告

報告いたします。

定第88号議案令和3年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第91号議案の審査を付託されました当委員会は、10月24日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び病院事業会計の決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計については、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

また、工業用水道事業会計については、全員賛成をもって、資本金の額の減少及び資本剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、子どもの愛顔応援ファンド活用事業についてであります。

このことについて一部の委員から、不用額が生じた原因は何か。また、民間団体等支援事業の実施状況と事業継続に係る指導助言の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、不用額については、自転車リレー事業等に要する経費縮減や、えひめ南予きずな博の延期に伴い被災地子どもの夢実現事業を令和4年度開催に変更したことにより生じたものである。

民間団体等支援事業は県社会福祉協議会に委託して実施しており、助成先はえひめ子ども支援ネットワーク会議で審議して決定している。令和3年度は31団体の応募に対し、15団体に助成を行った。

なお、現状では団体に対して事業継続に係る指導助言をする仕組みはないため、団体への支援等について研究していきたい旨の答弁がありました。

第2点は、媛スマ産地づくり推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、媛スマの生産や販売状況と、今後の展望はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、各種プロモーションの効果もあり、小売業者やシェフ等からの評価が高いことから、引き続き、ブランド力を保つことで、愛育フ

イッシュのイメージリーダーとしての役割を担ってもらいたいと考えている。

将来的には種苗生産数8万尾、出荷・販売数6万4千尾を目指しているが、現在の種苗生産数は4万尾であることから、今後、配合飼料を使った飼育など生産技術における課題解決を図り、生産拡大を図ってまいりたい。

また、生産者等で組織する「媛スマ普及促進協議会」において、これらの課題を情報共有しながら、媛スマ養殖の普及を促進していきたい旨の答弁がありました。

第3点は、中小企業等グループ施設等復旧支援事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の実績を踏まえた反省点や今後の課題はないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は令和3年度に2件の交付決定を行い524者全ての交付が完了した。補助申請件数が多く短期間に集中したため、現地にサポートオフィスを設置し、地元市町をはじめ各機関と連携しながら迅速な交付決定に努めたが、交付決定後の資材調達難等から設備の復旧が進まず、次年度への繰越が生じるなど、事業を進捗するうえで難しい点があった。

今後は、工場や機械設備など復旧した施設の状況把握に努めるとともに、被災事業者は高齢者が多いことから、災害を乗り越え継続できた事業の円滑な承継を後押ししたいと考えている旨の答弁がありました。

このほか

- ・チャレンジオフィス運営事業
- ・移住者数の増加と予算との関係
- ・えひめ女性活躍推進強化事業
- ・病院事業の経営指標
- ・肱川水系緊急治水対策推進事業
- ・ウォーキング実践指導・裾野拡大事業
- ・不登校児童生徒への支援
- ・繁華街・歓楽街安全対策事業

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。